



家庭・地域社会・幼稚園が協力し合って

心の教育を再生しよう

全日本私立幼稚園連合会会長 三浦貞子

あけましておめでとうございます。本年も全国のすべての子どもたちとご家族にとつて、幸せに満ちた良い年となりますよう、また全国の私立幼稚園が理事長先生、園長先生を先頭に教職員の皆様同士協力し合って素晴らしい保育と教育を实践され、充実・発展されますことを心からお祈り申しあげます。

さて、昨年を言い表すことばは「偽」でしたが本当に悲しいことと思います。時代がそのようなになっているので仕方ないのかもしれないが、私は「真」の時代にしたいと思いませんし、ぜひそうなって欲しいと心から願っています。現在、わが国に生まれて生活している子どもたちにとつてもそうですが、これから生まれてくる子どもたちにもぜひとも「真実と真心、誠実と正義」の社会を用意しなければならぬと思います。

そのような社会を創造していく力は、やはり教育という営みしかないのではないかと考

えますし、とりわけ「心の教育」が大切だと思います。そして、その「心の教育」の最も重要な時期が幼児期であることは「三つ子の魂百まで」の諺をひくくまでもなく自明のことですし、最近の脳科学の発達によつてもそのことが証明されたということです。

日本人が本来持っていたはずの、そして今こそ取り戻したい美しい日本の心を、幼児のまだ柔らかい心の中心に、しっかりと根づかせることが「心の教育の再生」の礎を作ることになるかと私は信じています。

「生きていく喜びや生きる意欲」「自立心」「公德心」「他者への思いやりとやさしさ」「協調性や連帯意識」「規範意識」「家族を大切にす気持」「もつたないと感じる心」「人のためにつくす気持」「他人にどう思われるか、他人に迷惑をかけていないかと自らを振り返る意識」「がまんする、忍耐する心」「わきまえる心」「つつましさ」「足るを

知る心」「生かされていると思う心」「権利と義務」「自由と責任」といった心の芽生えをぜひとも培わなければならないと考えています。このことは幼稚園だけが頑張れば良いというものではなく、家庭や地域社会など幼児の暮らす身近な環境すべての中で、日々薄紙を重ねていくような地道で着実な営みを通して達成していかねければなりません。そのためには家庭や地域社会と密接に連絡し合い、連携・協力していくことが必要です。

幼稚園は集団生活の場を通して教えたり、ほめたり、叱つたりすることによつて子ども自身が気付いたり、友だち同士で気付き合ったりしながら育っていく場ですし、家庭はより緊密な関係の中で具体的に学んでいく場です。それらを大きく包み込んで地域社会とそこで生きる人々が幼児や親の心の安定と発達を支えてくださることを心から願っております。

(青森市・白ゆり幼稚園)

★平成二十年政府予算案成立に寄せて

極めて厳しい状況から就園奨励費大幅増額を獲得

三浦会長を先頭に強力な陳情活動で成果

全日私幼連政策委員長 藤本 明弘



性を意味するものであると同時に、わが国の教育立国としての宣言であります。

今年度は政府のいわゆる「骨太方針二〇〇七」に「幼児教育の将来の無償化」が前年度に引き続き盛り込まれ、あわせて教育基本法の改正を受けて学校教育法においても、学校種の規定順序が見直され、幼稚園が最初に位置づけられました。

このことは幼児教育の重要性が社会にひろく認められたと同時に、わが国の学校体系の中で、幼稚園こそが子どもが会う最初の学校であることが文字通り明確に位置づけられたことを意味しています。そして、この教育再生の大きな流れはまさに幼児教育の重要

性として位置づけられるべきとの認識のもと、私立幼稚園に通うすべての子どもが質の高い幼児教育を受けることが保障されるよう、就園奨励費の更なる充実と経営の基盤となる経常費補助金の増額に特にポイントを絞り込んで来年度の予算折衝にあたりまいました。

また平成二十年度は「無償化」に向けた二年目の予算編成の年であり、今後の方向性を見極め、その実現の時期を探るという意味合いから、全国の皆さまも非常に注目されていたことと思います。しかしながら「無償化」という追い風と同時に、昨年からの「歳出・歳入一体改

革」という逆風の中での予算折衝となりました。そしてまた、公務員制度改革の流れにおいて、公務員総人件費の削減が議論されている中、文部科学省から今後三年間で小中学校の教職員を約二万一千人増員するという概算要求がなされたことなどが財務当局を硬直化させ、平成二十年

度の私立幼稚園関係予算では就園奨励費すら減額されるかもしれないなど、極めて厳しい状況となること十二月には判明いたしました。

このような中、何としてもこの状況を打破するため、三浦貞子会長を先頭に正副会長とともに例年より早めの十二月上旬から文教関係の国会議員の先生方に極めて強力な陳情活動を連日わたって展開いたしました。

結果的には来年度予算は、幼稚園就園奨励費補助については七億五千

九百万円増額という近年に例を見ない大幅な伸びとなりました。また私立大学などに関する私学助成は昨年同様大変厳しい結果となったにもかかわらず、私立高等学校等経常費助成費等補助金に関しては総額で前年度と同額を守り、その上、私立幼稚園関係の経常費・一般補助については一億四千六百万円増額という結果となりました。

来年度以降も極めて困難が予想される予算獲得に向け、全日私幼連として三浦会長を先頭とした振興活動の重要性と同時に、各都道府県団体による日頃からの振興活動という両輪体制が今後ますます重要になると予測されます。そしてこのことを支えていくのは、まさに子どもたちの健やかな成長を願う全加盟園の一人ひとりの設置者・園長先生方の私立幼稚園に寄せる熱い想いではないでしょうか。

今回の予算成立に向けお力添えを賜りましたすべての皆様にご心より御礼申し上げます。

(京都市・嵯峨幼稚園)

経常費一般補助幼稚園分 261億700万円 (0.6%増)

園児一人当たり単価 22,408円(対前年156円、0.7%増)

預かり保育の通常分単価 10万円の増額

幼稚園就園奨励費補助 近年にない4.1%の大幅増

192億1,200万円 (対前年7億5,900万円増)

減単価増、同時就園緩和は小学校3年生まで拡大



▲町村信孝内閣官房長官



▲森喜朗元内閣総理大臣

平成二十年度の政府予算案は、二月二十四日の閣議で了承されました。今回の予算編成では、十二月下旬の情報収集の結果、私立幼稚園関

係予算が極めて厳しい状況になる可能性があります。これが判明したため、三浦貞子会長を先頭に正副会長、政策委員長は、例年より早めの十二月十日から文教関係国会議員等へ強力な陳情活動を展開しました。その後、十二月十八日には、渡海紀三朗文部科学大臣と額賀福志郎財務大臣による予算の事前折衝が行なわれ、二十日の予算内示を経て文部科学関係予算が決着しました。

私立高等学校等経常費助成費等補助金については、総額で前年同額の一千三十八億五千万円を確保することができました。幼稚園就園奨励費補助は、近年に例を見ない大幅増額となり、総額百九十二億一千二百万円(前年度比四・一%アップ)となり、正副会長をはじめとした関係者の努力が大きな成果に結びつきました。私立幼稚園関係の予算案の概要は次のとおりです。

■私立高等学校等経常費助成費等補助

幼稚園から高校までの総額は前年同額の一千三十八億五千万円。私立幼稚園の一般補助と特別補助の合計は、九千万円(前年度比〇・三%ア

アップ)増の三百三十五億二千八百万円になりました。

内訳は、一般補助が一億四千六百万円(前年度比〇・六%アップ)増

えて二百六十一億七百万円になりました。この中には、「少人数教育等

きめ細かな学習指導の推進」分二十二億六千五百万円、「教員の能力開

発及び資質の向上
・一種免許状保有の促進」分七億二千万円、「財務状況の改善促進」

分(新規)一億一千百万円が含まれています。

園児一人あたり単価では、学校評価分、少人数教育

等きめ細かな学習

特別補助は、五千六百万円(前年

指導の推進分、教員の能力開発及び資質の向上分、一種免許状保有の促進分、財務状況の改善促進分を含め、前年度に比べ〇・七%アップの二万二千四百八円(前年比百五十六円増)となりました。



▲銭谷眞美文部科学事務次官



▲金森越哉文部科学省初等中等教育局長(左)



▲磯田文雄文部科学省高等教育局私学部長(右)

▶渡海紀三朗文部科学大臣



▶額賀福志郎財務大臣



▶中曽根弘文幼児教育議員連盟会長



▶伊吹文明自由民主党幹事長



▶細田博之自由民主党幹事長代理



橋本聖子参議院議員

▶麻生太郎衆議院議員



度比〇・七%マイナス)減の七十四億二千百万円となりました。この内、「教育改革推進特別経費」の「子育て支援推進経費」は、預かり保育推進事業「三十四億七千万円、幼稚園の子育て支援活動の推進」十一億五千万円、高校生の保育体験の推進「九千万円」となりました。なお、預かり保育推進事業の預かり保育の単価は、それぞれ十萬円の単価増が計上され、四十万円↓五十万円、六十万円↓七十万円、八十万円↓九十万円に単価アップがなされました(子育て支援推進経費の単価一覧は六ページに掲載)。

「幼稚園特別支援教育経費」は、前年から四千二百万円増の二十七億六百万円になりました。園児一人あたり単価は前年同額の三十九万二千

円で、対象人数は前年同様の二人以上です。「教育改革推進モデル事業」は、前年から二億八百万円減の二億百万円となりました。

■幼稚園就園奨励費補助

近年に例を見ない大幅な増額となり、七億五千九百万円（前年度比四・一％アップ）増えて百九十二億一

千二百万円になりました。減免単価についても大幅な伸びとなり、階層区分ごとに四千三百円から一千七百円の単価増となりました。

第二子以降の同時就園条件の緩和も拡充され、小学校三年生の兄弟を有する園児まで拡充されました。幼稚園に同時就園する園児の保護者負担は据え置かれ、第一子を一・〇とすると、第二子〇・七、第三子〇・二。小学校一〜三年に在学する兄弟を有する園児の保護者負担は、第一子を一・〇とすると、第二子〇・九、第三子〇・八です。

容・方法の改善充実では、新教育課程説明会等一千五百万円、教育要領解説書の作成五百万円が計上されました。また、幼児期からの「人間力」向上総合推進プランでは、幼児教育の改善・充実調査研究（新規）七千六百万円が計上されています。

◇ 私立幼稚園を応援してください。た、幼児教育議員連盟の国会議員の先生方をはじめ関係議員の先生方、関係省庁の皆様には心より厚く御礼申しあげます。関連の資料は七〜八ページに掲載いたしました。

全私学連合・予算要望行なう

十二月五日、全私学連合（代表・安西祐一郎慶應義塾塾長）は、東京・永田町の自由民主党本部で「私学振興協議会」を開催し、平成二十年の私立学校関係府予算、税制改正に関する要望を行いました。

当日は、中山成彬文教制度調査会長、渡辺具能文部科学部会長、保利耕輔元文相、森山真弓元文相、島村宜伸元文相、小杉隆元文相、中曽根弘文元文相、大島理森元文相、河村



▶山崎拓衆議院議員



▶保利耕輔衆議院議員



▶河村建夫衆議院議員



▶小坂憲次衆議院議員



▶中川秀直衆議院議員



▲田河慶太幼児教育課長(右から2人目)が予算概要を説明

私立幼稚園施設整備費補助／私立幼稚園施設整備費補助は、一千万円減の十一億八百万円（前年度比一・〇％減）となりましたが、平成十九年度補正予算案で耐震補強分として二億六千七百万円が計上されました。

■幼稚園教育内容・方法の改善充実等／幼稚園教育内

平成20年度 私立高等学校等経常費補助金
子育て支援推進経費の単価

	平成19年度 単価	平成20年度 単価
預かり保育推進事業		
・預かり保育推進事業	—	—
預かり保育	400,000	500,000
	600,000	700,000
	800,000	900,000
特定預かり保育	80,000	80,000
	160,000	160,000
	240,000	240,000
	320,000	320,000
	140,000	140,000
	280,000	280,000
	420,000	420,000
	560,000	560,000
	200,000	200,000
	400,000	400,000
	600,000	600,000
	800,000	800,000
・休業日預かり保育推進事業	—	—
長期休業日預かり保育	80,000	80,000
	140,000	140,000
	200,000	200,000
休業日預かり保育	150,000	150,000
	240,000	240,000
	330,000	330,000
幼稚園の子育て支援活動の推進 (通常の幼稚園)	600,000	—
(認定こども園)		800,000
		1,000,000
高校生の保育体験の推進	60,000	60,000

地方財政措置について
総務省へ要望

十二月二十一日、全日私幼連は、

久保信保・総務省自治財政局長を訪

「公益法人の制度改革等に関する説明会開かれる」

十二月二十一日、文部科学省主催

建夫元文相、小坂憲次前文相、塩谷立元文部科学部会長、遠藤利明元文部科学部会長ら文教関係の国会議員約三十人が出席されました。

全日私幼連からは三浦貞子会長、藤本明弘政策委員長が出席し、私立幼稚園関係予算に関する要望を行いました。

教育基本法の改正において、幼児教育の充実を求める規定が新設されたことや、政府の基本方針二〇〇七に幼児教育の将来の無償化に向けて検討していくことが明記されたことから、平成二十年年度の地方財政において私立幼稚園に対する特段の配慮をお願いする要望を行いました。

永栄一専務理事が出席して、公益法人制度改革についての意見交換を行いました。新制度への移行に伴い、内閣府において検討がすすめられていくことが明記されたこと

平成18年度子どもの学習費調査

文部科学省は、平成十八年度の「子どもの学習費調査」の結果を公表しました。

幼稚園の三〜五歳の学習費総額を見てみると、私立の平均は五十三万八千四百六円、公立の平均は二十五万一千三百二十四円で、私立の学習費総額の平均は公立の約二・一倍になりました。学校教育費は、私立三十六万八千三百九十二円、公立三十三万三千三百四十六円。学校給食費は、私立二万五千五百五十三円、公立一万四千三百九十円。学校外活動費は、私立十四万四千八百六十一円、公立十萬三千五百八十八円でした。

★お知らせ

全日私幼連の平成二十年年度・定時総会は来る五月二十八日(水)、東京・私学会館で開催いたします。

平成20年度幼児教育関係予算額(案)の概要

(単位：百万円)

区 分	前年度 予算額	平成20年度 予算額(案)	比較増△減	備 考
幼児教育関係予算総額	53,207	53,944	737	1.4%増

(単位：百万円)

区 分	前年度 予算額	平成20年度 予算額(案)	比較増△減	備 考								
1. 幼稚園就園奨励費補助	18,453	19,212	759	4.1%増 ※19年度→20年度								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・私立幼稚園の補助単価の引き上げ</p> <p style="margin-left: 20px;">低所得者にも配慮して所得階層ごとに段階的に引き上げ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">I 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">141,900円→<u>146,200円</u>(4,300円増)</td> </tr> <tr> <td>II 市町村民税所得割非課税世帯</td> <td style="text-align: right;">107,600円→<u>110,800円</u>(3,200円増)</td> </tr> <tr> <td>III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下)</td> <td style="text-align: right;">81,700円→<u>84,200円</u>(2,500円増)</td> </tr> <tr> <td>IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下)</td> <td style="text-align: right;">57,500円→<u>59,200円</u>(1,700円増)</td> </tr> </table> <p>・第2子以降の優遇措置に係る適用条件の一層の緩和【小2→小3】</p> <p style="margin-left: 20px;">現行の「幼稚園～小学校2年生に兄・姉を有する園児」から、「幼稚園～小学校3年生に兄・姉を有する園児」まで拡充。</p> <p style="margin-left: 20px;">【例：(2人兄弟の場合)】 (現行) (改正)</p> <p style="margin-left: 40px;">8歳児の長女(小学校3年生) ————— (第1子扱い)</p> <p style="margin-left: 40px;">5歳児の長男(幼稚園年長組) 第1子扱い → <u>第2子扱い</u></p> </div>					I 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	141,900円→ <u>146,200円</u> (4,300円増)	II 市町村民税所得割非課税世帯	107,600円→ <u>110,800円</u> (3,200円増)	III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下)	81,700円→ <u>84,200円</u> (2,500円増)	IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下)	57,500円→ <u>59,200円</u> (1,700円増)
I 生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	141,900円→ <u>146,200円</u> (4,300円増)											
II 市町村民税所得割非課税世帯	107,600円→ <u>110,800円</u> (3,200円増)											
III 市町村民税所得割課税額(34,500円以下)	81,700円→ <u>84,200円</u> (2,500円増)											
IV 市町村民税所得割課税額(183,000円以下)	57,500円→ <u>59,200円</u> (1,700円増)											
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	44	20	△24	1. 新教育課程説明会等 41百万円→15百万円 2. 教育要領解説書の作成 3百万円→5百万円								
3. 幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン	153	76	△77	1. 幼児教育の改善・充実調査研究(新規) 76百万円 ※前年度限りの経費 153百万円								
4. 私立幼稚園施設整備費補助	1,119	1,108	△11	※公立幼稚園施設整備費については「安全・安心な学校づくり交付金」74,867百万円の内数								
5. 私立高等学校等経常費助成費補助(幼稚園分)	33,438	33,528	90									
(ア) 一般補助	25,961	26,107	146									
(イ) 特別補助	7,477	7,421	△56	1. 子育て支援推進経費 4,813百万円→4,715百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 2,664百万円→2,706百万円								

注) 百万円未満四捨五入のため差額や合計が一致しない場合がある。

平成20年度幼稚園就園奨励費補助金における
保育料等の補助額と平均的な保護者負担額のイメージ

I 「兄・姉が幼稚園児の場合」に該当する補助額と保護者負担額

【私立幼稚園】		補助額		保護者負担額	
階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均	288,000円(年額)	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯		第1子	146,200円	141,800円(1.0)	
		第2子	190,000円	98,000円(0.7)	
		第3子以降	260,000円	28,000円(0.2)	
市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	110,800円	177,200円(1.0)	
		第2子	165,000円	123,000円(0.7)	
		第3子以降	253,000円	35,000円(0.2)	
市町村民税所得割課税額 34,500円以下	360万円以下	第1子	84,200円	203,800円(1.0)	
		第2子	146,000円	142,000円(0.7)	
		第3子以降	248,000円	40,000円(0.2)	
市町村民税所得割課税額 183,000円以下	680万円以下	第1子	59,200円	228,800円(1.0)	
		第2子	129,000円	159,000円(0.7)	
		第3子以降	243,000円	45,000円(0.2)	

【公立幼稚園】		補助額		保護者負担額	
階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均	77,000円(年額)	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	20,000円	57,000円(1.0)	
		第2子	38,000円	39,000円(0.7)	
		第3子以降	66,000円	11,000円(0.2)	

II 「兄・姉が小学校1年生～3年生の場合」に該当する補助額と保護者負担額

【私立幼稚園】		補助額		保護者負担額	
階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均	288,000円(年額)	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯		第1子	—	—(1.0)	
		第2子	162,000円	126,000円(0.9)	
		第3子以降	176,000円	112,000円(0.8)	
市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	—	—(1.0)	
		第2子	129,000円	159,000円(0.9)	
		第3子以降	147,000円	141,000円(0.8)	
市町村民税所得割課税額 34,500円以下	360万円以下	第1子	—	—(1.0)	
		第2子	106,000円	182,000円(0.9)	
		第3子以降	126,000円	162,000円(0.8)	
市町村民税所得割課税額 183,000円以下	680万円以下	第1子	—	—(1.0)	
		第2子	83,000円	205,000円(0.9)	
		第3子以降	106,000円	182,000円(0.8)	

【公立幼稚園】		補助額		保護者負担額	
階層区分	年収	区分	入園料・保育料の全国平均	77,000円(年額)	
生活保護世帯 市町村民税非課税世帯 市町村民税所得割非課税世帯	290万円以下	第1子	—	—(1.0)	
		第2子	26,000円	51,000円(0.9)	
		第3子以降	32,000円	45,000円(0.8)	

※ 年収は夫婦と子ども2人の場合を参考までに掲げている。

※ 保護者負担額の()書きは、第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子及び第3子以降の負担割合。

たくさんの夢と感動が生まれる保育絵本

子どもたちの発達や保育のねらいに合わせてお選びください。

総合絵本

- キンダーブックじゅにあ 定価350円(税込)
- キンダーブック1 定価350円(税込)
- キンダーブック2 定価400円(税込)
- キンダーブック3 定価410円(税込)
- がくしゅうおおぞら 定価420円(税込)

おはなし絵本

- ころころえほん 定価350円(税込)
- キンダーメルヘン 定価350円(税込)
- キンダーおはなしえほん 定価350円(税込)

科学絵本

- しぜん—キンダーブック 定価460円(税込)
- 保育ナビブック
- Nocco 定価800円(税込)

フレイベル館

〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9

TEL: (03)5395-6608 FAX: (03)5395-6626

http://www.froebel-kan.co.jp

平成 19 年 12 月 21 日

総務省自治財政局長
久保 信保 様

全日本私立幼稚園連合会
会 長 三浦 貞子

私立幼稚園に係る地方財政措置についての要望

私立幼稚園の振興につきまして日頃から格別のご高配をいただき深く感謝申し上げます。

私立幼稚園は、現在、全国幼稚園児の約 8 割が就園し、地域の幼児教育について中核的な役割を果たしております。先の教育基本法の改正におきましては、幼児期からの教育の充実を求める規定が新設され、基本方針 2007 においては、幼児教育の将来の無償化に向けて検討していくことが明記されたところであります。

しかしながら、現実の地域の私立幼稚園をめぐる経営環境は、園児数の減少が止まらないなかで、教員の質の維持・確保、保護者のニーズに対応した預かり保育・子育て支援等の展開など、極めて厳しい状況におかれています。

つきましては、地方財政も大変厳しい状況にあるとは存じますが、平成 20 年度における地方財政の運営にあたりまして、私立幼稚園の経営の安定、保護者負担の軽減の見地から、下記事項の実現について、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 都道府県による私立幼稚園に対する経常費助成費補助制度の柱となっている園児一人当たりの地方交付税措置単価の充実を図っていただきたいこと
- 2 公立幼稚園に投入されている公費と私立幼稚園にかかる公費助成との格差を段階的にでも縮小していただきたいこと

変わる保育・変わる保育者の役割

生きる力を育てる保育

新時代の保育者のバイブル!

- ★ 事例が具体的だから読みやすい!
- ★ Q&A形式で理解しやすい!
- ★ さらに詳しい情報も満載!

[いのち・かがわり・まなび]
3冊セット・ケース入り
A5判・各巻92ページ
定価2,900円(税込み)
柴崎正行・青木久子・
岩崎婉子・平山許江共著

世界文化社 〒102-8187 東京都千代田区九段北 4-2-29 ☎03-3262-5128 (営業部)

○学校教育法等の一部を改正する法律にかかるとる政令・省令・告示

学校教育法等の一部を改正する法律（号）とされるときは、「学校教育法の施行に伴って、関係の政令、省令、告示が公表されました。これにより「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行期日は、平成十九年十二月二十六日（政令第三百六十二号）」と改定され、関係の政令、省令、告示が公表されました。これに伴う文部科学省関係省令の整備等に

告示の整備に関する告示（文部科学省告示第百四十六号）が定められました。幼稚園設置基準にかかるとる省令の新旧対照表と幼稚園教育要領にかかるとる告示の新旧対照表は次のとおりで

http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/07051401/004.htm

○幼稚園設置基準（昭和三十一年文部省令第三十二号）【第十二条関係】

（傍線の部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>(教職員)</p> <p>第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の主幹教諭、指導教諭又は教諭（次項において「教諭等」という。）を一人置かなければならない。</p> <p>2 特別の事情があるときは、教諭等は、専任の副園長又は教頭が兼ね、又は当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭若しくは講師をもつて代えることができる。</p> <p>3 専任でない園長を置く幼稚園にあつては、前二項の規定により置く主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師のほか、副園長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭又は講師を一人置くことを原則とする。</p> <p>4 (略)</p>	<p>(教職員)</p> <p>第五条 幼稚園には、園長のほか、各学級ごとに少なくとも専任の教諭一人を置かなければならない。</p> <p>2 特別の事情があるときは、前項の教諭は、専任の教頭が兼ね、又は当該幼稚園の学級数の三分の一の範囲内で、専任の助教諭若しくは講師をもつてこれに代えることができる。</p> <p>3 専任でない園長を置く幼稚園にあつては、前二項の規定により置く教諭、助教諭又は講師のほか、教頭、教諭、助教諭又は講師一人を置くことを原則とする。</p> <p>4 (略)</p>

第六条 幼稚園には、養護をつかさどる主幹教諭、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。

(保育所等との合同活動等に関する特例)

第十三条 幼稚園は、次に掲げる場合においては、各学級の幼児と当該幼稚園に在籍しない者を共に保育することができる。

一 当該幼稚園と幼保連携施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）以下「就学前教育等推進法」という。）第三条第二項に規定する幼保連携施設をいう。以下同じ。）を構成する保育所等（就学前教育等推進法第二条第四項に規定する保育所等をいう。以下同じ。）において、満三歳以上の子どもに対し学校教育法第二十三条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行うに当たり、当該幼稚園との緊密な連携協力体制を確保する必要があると認められる場合

二 前号に掲げる場合のほか、経済的社会的条件の変化に伴い幼児の数が減少し、又は幼児が他の幼児と共に活動する機会が減少したことその他の事情により、学校教育法第二十三条第二号に掲げる目標を達成することが困難であると認められることから、幼児の心身の発達を助長するために特に必要があると認められる場合

2
(略)

第六条 幼稚園には、養護教諭又は養護助教諭及び事務職員を置くように努めなければならない。

(保育所等との合同活動等に関する特例)

第十三条 幼稚園は、次に掲げる場合においては、各学級の幼児と当該幼稚園に在籍しない者を共に保育することができる。

一 当該幼稚園と幼保連携施設（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）以下「就学前教育等推進法」という。）第三条第二項に規定する幼保連携施設をいう。以下同じ。）を構成する保育所等（就学前教育等推進法第二条第四項に規定する保育所等をいう。以下同じ。）において、満三歳以上の子どもに対し学校教育法第七十八条各号に掲げる目標が達成されるよう保育を行うに当たり、当該幼稚園との緊密な連携協力体制を確保する必要があると認められる場合

二 前号に掲げる場合のほか、経済的社会的条件の変化に伴い幼児の数が減少し、又は幼児が他の幼児と共に活動する機会が減少したことその他の事情により、学校教育法第七十八条第二号に掲げる目標を達成することが困難であると認められることから、幼児の心身の発達を助長するために特に必要があると認められる場合

2
(略)

（傍線の部分は改正部分）

改 正 条 文	取 引
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>1 幼稚園教育の基本 幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。</p> <p>このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。</p> <p>2 幼稚園教育の目標 幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>1 幼稚園教育の基本 幼稚園教育は、学校教育法第77条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。</p> <p>このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。</p> <p>2 幼稚園教育の目標 幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切なものであり、幼稚園は、幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第78条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。</p>

平成19年度 上半期の会務運営状況などが報告される

去る十二月五日、東京・私学会館

において理事会が開催され理事會構成員六十人中五十二人が出席しました。清水博雅副会長の開会のことばに続いて、三浦貞子会長よりあいさつがありました。

三浦貞子会長からは、自由民主党幼児教育議員連盟総会に藤本明弘政策委員長とともに出席したことの報告があり、また、ようやく実現した学校教育法の改正によって、団体としての活動の意義が再認識されたことに自信を持ち、今後もさらに会務運営の透明化・公正化を推進していきたいとの意欲が示されました。

定足数の確認に続いて、議長に石嶋昇（栃木県）、上村龍淵（熊本県）各理事を選出、議事録署名人に関章信（福島県）、原徳明理事（群馬県）各理事を指名して議事を進め

ました。

報告事項として、総務委員会から上半期収支報告他について報告があり、監査を行なった監事を代表して、細谷昇監事より適正に処理されている旨の監査報告がありました。

政策委員会からは、十二月に自民党幼児教育議員連盟より出された「幼児教育予算の確保に関する決



議」の件他について、教育研究委員

会からは、一月に実施予定の全国研究修担当学会議の件他の報告がありました。この後、文部科学省の田河慶太幼児教育課長がお見えになり、中教審における審議のまとめの概要について行政報告がありました。

続いて経営研究委員会からは公益法人制度改革についての対応、また調査広報委員会からは、PTAしんぶん友の会会員数他、一〇二条園対策委員会からは相続税非課税についてのアンケート結果について他の報告がありました。

次に財全日私幼研究機構より中間決算の報告が富永栄一専務理事より、また学校評価関係の動きについての説明が田中雅道財全日私幼研究機構副理事長よりあり、審議に入りました。

○審議事項一…収支報告の書式変更について、提案通り、財団と同様に公益法人会計基準に準拠して行なっていくことが承認されました。

○審議事項二…JK保険の内容について、総務委員会より一部保険料・補償内容の改定につき提案があり審議し、原案通り承認されました。

○審議事項三…財全日私幼研究機構「保育者資質向上ハンドブック」出版について田中雅道財全日私幼研究機構副理事長より進捗状況の説明があり、基本的に了承されました。

○審議事項四…財全日私幼研究機構「家庭・地域における教育力の向上支援事業（第二期）」について前田邦光財全日私幼研究機構調査広報委員長より資料に沿って説明があり、基本的に了承されました。

○審議事項五…前田邦光財全日私幼研究機構調査広報委員長より平成二十年度PTAしんぶん募集についての説明があり、了承されました。

審議終了後、伊藤聡監事より監事所見が述べられ、閉会しました。

（調査広報委員・相田芳久）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課主催

幼稚園教育要領の改善の方向性〔中〕

無藤 隆
柴崎正行
田河慶太中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
幼稚園教育専門部会主査、白梅学園大学教授
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
幼稚園教育専門部会主査代理、大妻女子大学教授
文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

○発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実と子どもや社会の変化への対応

田河 体験と言葉の重視などは、今回の中央教育審議会でもかなりテーマになりました。体験と言葉の重視など子どもや社会の変化に対応し、幼稚園教育をどのように充実していくのかについてお話いただきたいと思います。特に体験は、幼稚園教育を考える場合、キーワードとなると大切なものです。

「教師や他の幼児と共に様々な出来事に出会ったり、活動したりして、多様な体験を重ねる中で、幼児の調和のとれた発達を援助していくようにする。その際、幼児の心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、ひとつひとつの体験の関連性を図るようにする」についてはどのようにお考えでしょうか。

無藤 今回、教育課程部会では体験

と言葉の重視がいわれており、幼小・中・高全部について、これらの改善充実が図られています。幼稚園教育はもともと体験を重視しており、殊更いふ必要はないかもしれない。しかし、体験についてまったく今までと同じでいいのかというところはあるのではないかと思えます。

キーワードとしては、体験の多様性と関連性です。体験の多様性とは、幼児が調和のとれた発達をしていくためには、偏りのない多様な体験が必要であるということです。これは、たくさんの方の行事を計画して、特別な体験ができるようにしたりすることではありません。また、数多くの体験を意味しているものでもありません。例えば、積み木遊びを



無藤隆氏

は、積み木遊びを

したり、園庭で自然に触れたり、思い切り体を動かして遊んだり、絵本を読んだりなど、日々の幼稚園生活の中で多様な体験ができるようにしようということです。

次に、体験の関連性です。これは、ある体験を通して幼児が心を揺り動かされることで、次の活動につながっていくということ、つまり体験と体験が相互に結びつき、つながっていくということ。今まで体験と遊びとかを強調する中で、子どもたちは個々の体験を通じていろいろなことを学んでいくということは、随分理解が進んできたと思います。

しかし、それが次々とつながって発展していくとか、子どもにとっても流れが生まれてくるということについては、少し弱かったという気がします。そういう意味では、ひとつ一つの体験を充実させた上で、その体験と次の体験、さらにその先とい

う、さまざまな流れというものが生まれるように教師が援助しようということ。そうすると、それぞれの体験が幼児にとって意味のある体験となるのではないのでしょうか。そういう意味では、基本的な指導計画の非常に重要なポイントがだされていると思います。つまり、二年間、三年間の教育課程全体に指導計画をどうつなげていくかというときの大切な視点であり、具体的な指導計画をつくるときの配慮事項と深いかわりがあると思います。

田河 先程、教育課程部会では体験と言葉が重視されているとお話がありました。次に「幼児が、心動かされる体験をして、その感動や思い、考えを言葉に表し、そのことが教師や友達などに伝わる喜びを味わうとともに、相手の話を聞き、その内容を理解し、言葉による伝え合いができるようにする」についてはど



柴崎正行氏

今の子どもたちは、家庭でビデオとか本を見ながら言葉を獲得してい

のようにお考えでしょうか。柴崎 これは、領域でいうとまさに言葉だと思えます。ここでのポイント、相手の話を聞き、その内容を理解し、言葉による伝え合いができるということだと思います。現在の幼稚園教育要領では、話すことの大切さが十分に盛り込まれています。しかし、幼児同士が伝え合うことができるようになるためには、話すことのみならず、聞くことも大切なことです。このような改善の方向性がだされました。

に、自分の思いを主張するだけでは、自分

くことが多いと思います。そうすると、知識としての言葉というのは豊富にありますが、少子化の中、幼児自身がかわらなくても身近な人が自分のことを代弁してくれて、結果的に幼児自身が言葉で伝える機会を失ってしまうなど、家庭での対話、親子の対話といった体験があまり十分ではない可能性があります。すると、相手は何を伝えようとしているのか理解しようとして心を傾けて聞くという体験や伝え合う体験が少なくなっています。

発想の仕方、考え方が異なりま

なく、しっかりと友だちの思いを聞き、そして理解し、折り合いをつけていくことができるようになっていきます。田河 中央教育審議会では、引き続き「生きる力」の理念は重要であるとしています。そのことも関係するかもしれませんが、「幼児が友達と共に遊ぶ中で、好奇心や探究心を育て、思考力の芽生えを培うことが大切であることを考慮し、幼児一人の興味や関心を生かしつつ、友達と共に試したり、工夫したりして、周囲の環境に対する新たな視点に気付いたり、新しい考えが生まれたりするようにする」についてはどのようにお考えでしょうか。無藤 思考力の芽生えについて、今回、学校教育法の中で新たに盛り込まれました。もちろん幼稚園教育要領で思考力を規定していないわけではありませんが、特に小学校以上の教育とのつながりを考えたときに、思考力の芽生えというものを幼稚園でどう可能にしていけるか、非常に大事なところだと思います。幼児は一人ひとり、興味・関心、

新刊!

幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター/編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省/編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省/編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

ひかりのくに株式会社 本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151 代表 支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111 代表

す。自分とは違った考え方をする友だちと一緒に遊ぶことを通じて、友だちから刺激を受け、新たな視点に気付いたりします。また、友だちと一緒に試したり、工夫したりすることによって、互いに刺激し合い、発想がどんどん広がり、新しい考えが生み出されたりもします。そういう過程の中に思考力の芽生えがありません。思考力の芽生えというと、問題を与えて答えを出させると思われる

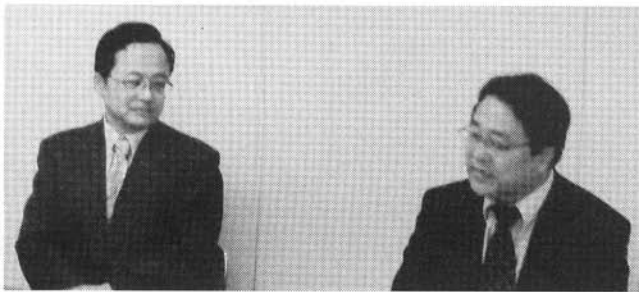
かもしれませんが、そうではなく、子どもが普段の遊びの中で、友だちと一緒に周りがあるさまざまなものにかかわっていく、そこに思考力の始まりがあります。つまり、友だちと遊ぶ中に思考力の芽生えがあるということなのです。また、新しい視点に気付いたり、新しい考えを生み出すことにより、考えることの楽しさに気付き、自ら考えようとする意欲が育っていくと思います。

田河 「いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友達と楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進する」についてはどのようにお考えでしょう

か。文章はそう長くはありませんが、とても大事なことが凝縮されていると思います。

柴崎 近年、子どもの体力低下が指摘されていますが、毎日、園庭などで思い切り体を動かすことが楽しかったら、子どもは夢中になって体で動かして遊びます。そうした遊びの中で体を動かす楽しさに幼児が気付くことが大切だと思います。

また、今回の改訂に新しく入って



くる項目として、食育があります。幼稚園ではどのようなことを大事にして食育を指導するのかということになります。例えば、思い切り体を動かした後はおながすくということがあります。また、友だちと一緒に楽しみながら食べるということもあります。食事に関しては、いろいろな視点からさらに検討していく必要があると思います。

田河 「幼稚園での生活の中で、音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と自分なりの表現を培うことが大切であることから、表現する過程など、表現に関する指導を充実する」についてはどのようにお考えでしょうか。

無藤 領域「表現」については、現在の幼稚園教育要領でも、かなり表現の本質を考えてつくっています。実は平成元年以前には、基本的に音楽表現と、図工の表現である絵画製作の二つがありました。しかし、平成元年の改訂の際に、表現方法は、音楽や絵画製作に限らないのではないかという考え方から、現在の「表現」という形になりました。つまり、音楽なら音による表現、絵画製

作なら形による表現ですけれども、それ以外にも、身体による表現等、本来、表現とはもつと広いものではないかということです。その根本にあるのは、子どもの感性と自己表現、自分なりの表現です。

今回の改善の方向性は、自分なりの表現をするときに、でき上がりがちゃんとしているというような結果だけでなく、表現する過程自体を子どもが楽しむことをもつと大事にしようというものです。例えば、先生が指導するにしても、子どもが表現しようとしている過程を大切にしながら、環境を構成していくということとです。

田河 「日々の活動の中で、教師や友だちに自分の言動を認められたりしながら、自分のよさに気付くことで、一人ひとりの幼児が自信をもって行動できるようにする」についてはどのようにお考えでしょうか。

柴崎 すごく大事な考え方がここで打ち出されている気がします。ご存じのように、幼稚園生活は集団の生活ですから、子ども同士のさまざまなかわり合いが考えられます。その中で、子どもによっては遠慮し

て、自分を出し切れない生活を過ごしている場合もあります。そうした生活のまま学童期を迎えていくと、やはりそこでまたいろいろな課題が出てくると思います。そういった意味では、自分を思い切り表現してもいいし、思い切り言葉で自分の思いを伝えてもいいと思います。

そうした中で、周りの教師や友だちが、その子のよさに気付き、その子の言動を認めていくことにつながっていくことになります。その子にとってみれば、自分の言動が先生や友だちに認められたということになります。このような体験を繰り返し、いく中で、幼児は自分のよさに気付き、自信をもって行動できるようになっていくのだと思います。

この「よさ」もいろいろあると思います。例えば、虫のことをよく知っていて、虫のことだと頼られるとか、とても体を動かすことが大好きで「ボール遊びであれば何ちゃんだね」とか、そうやって集団の中で自分が認められていくといった体験が大切だと思います。そして将来的には社会の中で自分が自信を持って生きていけるといふところにもつなが

っていくのではないかと思います。このことは人とかかわる力を育てる上ではとても大切であり、「人間関係」の領域ととてもかかわりの深い内容だと思っています。

○幼稚園での生活と家庭などでの生活の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実

田河 今までは、社会の変化に対応した幼稚園教育の充実に関することでしたが、幼稚園と家庭や地域社会の生活の連続性ということもひとつのテーマであったと思います。そうしたことに関する事項として「幼稚園での生活の中で、幼児が自己を十分に発揮し発達に必要な体験を得ていくためには、心のよりどころとしての家族とのつながりが大切であることから、自分が家族から愛されていることを感じられるようにすることも、その愛情を感じることによって、家族を大切にしようとする気持ちや育つようにする」についてはどのようにお考えでしょうか。

無藤 現在の幼稚園教育要領の領域「人間関係」について、親の愛情に気付き、親を大切にしようとする気持ちや育つようにするという表現が

あります。それを、家庭のいろいろな状況に対応したり、祖父母が同居していることもあり、親戚だけでなく家族というふう言葉を広げたわけです。

ここで大事なことは、幼児の心のよりどころとしての家族とのつながりです。つまり、幼児が家族の愛情を感じていれば、情緒が安定し幼稚園生活の中で自己を十分に発揮することができます。そういう意味では、家族や家庭との関係を幼稚園生活と家庭生活の連続性の中に位置づけ、幼児の幼稚園生活は家族によって支えられているという側面があることを示しています。



田河慶太氏

田河 幼稚園教育専門部会でも、こうした家庭との関係というの、かなり強調すべきだという議論がありました。次の内容はこのことも関係していると思います。「教師は家庭と連携しながら、個々の幼児の発達の実情等に配慮して、基本的な生活習慣が身に付けられるようにする」

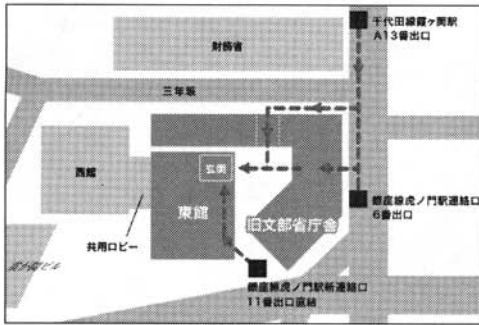
柴崎 これもやはり家庭との連携を

緊密にしていかなければいけないという流れのひとつだと思います。基本的な生活習慣の形成については、現在、領域「健康」で取りあげられています。基本的な生活習慣は、まずは家庭で身につけていくものです。そういったことを丁寧にしていく家庭が良いのですが、近年、家庭の教育力の低下が指摘されており、やはり幼稚園でも家庭と連携しながら、幼児が基本的な生活習慣を身に付けられるようにしなければならぬということですね。

幼児の家庭での生活を考慮しながら、幼稚園での生活を展開していくことが求められているということですね。その際、同時に家庭でも理解を求めていくことでより効果があるのではないかと思います。

田河 「保護者との信頼関係を深め、保護者と共に幼児の成長の喜びを共有し、幼児が充実した幼稚園生活を送るためには、保護者の理解と協力が大切であることから、家庭との連携に当たっては、保護者と幼児との活動の機会を設けるなどして、幼児教育に関する理解がより深まるようにする」についてはどのような

案内図



【移転先】
 〒一〇〇—八九五九
 東京都千代田区霞が関三—二—二
 /電話・〇三(五二五三) 四一—
 一(代表) / 最寄駅は東京メトロ
 虎ノ門駅または霞ヶ関駅

文部科学省が移転しました

文部科学省及び文化庁は、東京
 ・霞が関の新庁舎の竣工に伴い、
 平成二十年一月四日から、次のと
 おり移転しました。

お考えでしょうか。
 無藤 この項目は、幼稚園での生活
 と家庭での生活の連続性を最もよく
 表していると思います。これまでの
 幼稚園教育要領でも、指導計画作成
 上の留意事項の中に、家庭との連携
 を十分に図るということがありま
 す。この内容も、幼稚園での生活と
 家庭などでの生活の連続性を踏まえ
 た幼稚園教育の充実の中に位置づけ
 られています。

互に支え合い、刺激しあって、互い
 により質の高い教育を行なうことを
 目指すものです。そういった意味で
 は、より積極的に家庭と幼稚園が協
 力しようというものになると思いま
 す。これは、教育基本法という「幼
 児期の教育」という考え方が、家
 庭、地域、幼稚園の三者の連携の上
 で考えるということを打ち出したこ
 とを受けていると思います。
 改善の方向性の具体的な内容はと
 いうと、保護者の方に幼児期の教育
 を理解してもらおうということであ
 ります。幼稚園での幼児の生活や成長の
 様子というものを家庭に知らせてい

き、家庭と幼稚園が相互に理解し合
 う中で協力体制をつくっていくこと
 になります。そして、さらに注目す
 べきことは、保護者と幼児との活動
 の機会を設けるということを具体的
 に書き込んだることです。

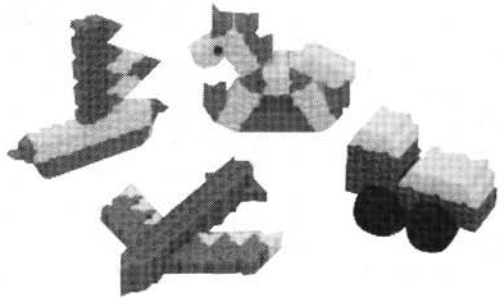
これは、よく「保育参加」という
 言い方で、もうすでにかなり広がっ
 てきている実践でもあると思います
 けれども、単に保育参観とか、個別
 の面談にとどまるのではなく、幼稚
 園生活の様子や幼稚園教育そのもの
 を保護者がいわば体験的に知り、理
 解していこうということです。

そういう意味では、保護者と幼稚
 園というものが相互に連携するとい
 うことなので、やはり今後の幼稚園
 のあり方を示唆する意味で、非常に
 重要な項目ではないかと思えます。
 田河 そうですね。保護者と幼児と
 の活動の機会というのは、保護者に
 とって幼稚園教育、さらにはもっと
 広い意味での幼児期の教育を理解す
 るよいきっかけになるのではないかと
 思います。(つづく)

* 今月の「文部科学省だより」は都
 合により休載します。

モルファンブロック

HDF0510 ¥35,700税込 (¥34,000税別)
 □サイズ: 収納ケース/幅48×奥行34×高さ35cm
 □材質: ポリプロピレン
 □内容: 6色7種・計600ピース入り/収納ケース付き
 □上下・左右・斜めに自由につなげるブロック!



ジャクエツ

www.jakuetsu.co.jp

本社/0770-22-2200

手先の器用さ・創造力・
 問題解決能力を開発します!

東京本社/03-3323-1188

○平成19年度私立幼稚園保育料等調査

国公立幼稚園保育料等推移

(1人あたり年額/単位:円)

区分 年度	国 立			公 立			私 立			公私格差 (B-A)
	保育料	入園料	計	保育料	入園料	計 A	保育料	入園料	計 B	
61	52,800	18,000	70,800	53,447	907	54,354	142,784	36,880	179,664	125,310
62	52,800	18,000	70,800	55,161	948	56,109	145,347	37,179	182,526	126,417
63	52,800	21,000	73,800	56,444	980	57,424	148,151	37,526	185,677	128,253
元	54,600	21,600	76,200	57,834	1,000	58,834	152,668	37,997	190,665	131,831
2	54,600	23,700	78,300	58,463	1,025	59,488	160,278	38,946	199,224	139,736
3	56,400	23,700	80,100	59,435	1,043	60,477	167,812	40,090	207,902	147,425
4	59,400	26,000	85,400	60,850	1,057	61,907	177,364	42,027	219,391	157,484
5	62,400	26,000	88,400	63,130	1,110	64,240	186,348	43,860	230,208	165,968
6	62,400	29,000	91,400	64,180	1,125	65,305	193,504	45,330	238,834	173,529
7	66,000	29,000	95,000	65,713	1,171	66,884	200,212	46,277	246,489	179,605
8	66,000	30,000	96,000	66,823	1,249	68,072	205,870	46,988	252,858	184,786
9	66,000	30,000	96,000	68,639	1,203	69,842	212,063	47,765	259,828	189,986
10	66,600	30,500	96,500	70,161	1,216	71,377	216,423	48,378	264,801	193,424
11	68,400	30,500	98,900	71,349	1,239	72,588	219,916	48,693	268,609	196,021
12	68,400	30,700	99,100	72,451	1,237	73,688	222,934	48,911	271,845	198,157
13	70,800	30,700	101,500	73,352	1,236	74,588	226,098	49,332	275,430	200,842
14	70,800	31,300	102,100	73,779	1,213	74,992	228,393	49,653	278,046	203,054
15	70,800	31,300	102,100	74,572	1,237	75,809	229,991	49,902	279,893	204,084
16	—	—	—	75,176	1,202	76,378	232,284	50,041	282,325	205,947
17	—	—	—	75,333	1,205	76,538	234,711	50,554	285,265	208,727
18	—	—	—	76,087	1,233	77,320	237,348	50,709	288,057	210,737
19	—	—	—	76,652	1,209	77,861	243,181	51,442	294,623	216,762

* 国立幼稚園の保育料等(平成16年度以降)は、国立大学法人化に伴い各法人ごとに規定

私立幼稚園納入金平均額の推移

(単位:円)

区分	11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率	金額	上昇率
保育料	219,916	1.6	222,934	1.4	226,098	1.4	228,393	1.0	229,991	0.7	232,284	1.0	234,711	1.0	237,348	1.1	243,181	2.5
入園料	48,693	0.7	48,911	0.4	49,332	0.9	49,653	0.7	49,902	0.5	50,041	0.3	50,554	1.0	50,709	0.3	51,442	1.4
施設整備費	31,678	0.4	31,883	0.6	32,384	1.6	32,748	1.1	32,883	0.4	32,400	▲1.5	33,478	3.3	30,293	▲9.5	32,236	6.4
計	300,287	1.3	303,728	1.1	307,814	1.3	310,794	1.0	312,776	0.6	314,725	0.6	318,743	1.3	318,350	▲0.1	326,859	2.7

平成19年度 私立幼稚園保育料等平均額

(単位：円)

都道府県名	保育料	対前年度 増▲減%	入園料	対前年度 増▲減%	施設整備費	対前年度 増▲減%	合計	対前年度 増▲減%	
全国の平均	243,181	2.5	51,442	1.4	32,236	6.4	326,859	2.7	
北海道	195,436	3.1	40,756	▲0.1	26,575	1.3	262,767	2.4	
東	青森	229,289	1.8	27,088	▲0.9	19,194	9.0	275,571	2.0
	岩手	166,930	▲0.5	24,983	▲0.7	39,737	▲1.9	231,650	▲0.7
	宮城	203,518	1.1	30,074	0.9	55,211	26.5	288,803	5.1
北	秋田	197,579	3.9	24,433	0.8	43,059	▲2.3	265,071	2.6
	山形	236,763	1.2	29,330	▲1.0	51,014	10.2	317,107	2.4
	福島	184,418	1.5	26,987	▲0.5	26,062	6.6	237,467	1.8
関東	茨城	207,675	2.9	38,658	1.9	45,494	24.8	291,827	5.7
	栃木	241,739	3.8	40,538	0.3	23,285	20.1	305,562	4.4
	群馬	204,655	4.8	31,635	0.9	33,250	12.4	269,540	5.2
	埼玉	276,222	0.4	63,349	0.0	25,369	4.0	364,940	0.6
	千葉	231,108	1.5	63,129	0.6	25,878	1.2	320,115	1.3
	新潟	230,867	6.2	27,071	1.4	42,526	5.1	300,464	5.6
	山梨	257,190	2.7	33,525	1.6	55,198	7.7	345,913	3.4
東	京	300,065	1.1	98,564	1.0	14,157	2.5	412,786	1.1
神	奈川	297,763	3.6	103,590	4.9	30,527	7.4	431,880	4.2
東海・北陸	富山	218,948	5.4	25,483	0.3	51,769	27.4	296,200	8.2
	石川	227,745	2.8	22,076	▲0.7	18,338	4.3	268,159	2.6
	福井	220,839	2.8	27,065	0.4	32,987	▲0.7	280,891	2.1
	長野	236,813	1.6	23,623	1.6	43,240	1.7	303,676	1.6
	岐阜	274,425	16.7	24,713	4.1	44,388	11.4	343,526	15.0
	静岡	217,588	4.9	32,634	0.3	40,997	10.6	291,219	5.1
	愛知	217,622	0.8	33,250	0.6	57,809	2.1	308,681	1.0
	三重	228,472	6.6	32,164	4.0	23,805	7.8	284,441	6.4
近畿	滋賀	215,767	0.9	39,247	▲2.0	33,869	▲7.2	288,883	▲0.5
	京都	231,792	1.4	55,397	0.2	45,773	0.5	332,962	1.0
	兵庫	240,311	2.6	55,985	2.7	36,962	▲3.5	333,258	1.9
	奈良	188,790	3.4	39,795	3.7	106,676	▲2.1	335,261	1.6
	和歌山	214,503	3.1	31,309	8.3	48,367	▲12.7	294,179	0.6
大	阪	251,935	1.5	56,238	0.5	33,671	▲2.3	341,844	0.9
中国	鳥取	259,258	0.8	18,448	▲5.1	35,653	9.0	313,359	1.3
	島根	222,748	11.9	25,200	7.1	62,729	30.9	310,677	14.9
	岡山	178,896	2.2	23,932	2.4	32,967	4.5	235,795	2.5
	広島	233,087	1.5	38,926	▲0.4	27,149	2.6	299,162	1.3
	山口	207,725	4.7	16,188	0.2	31,737	10.4	255,650	5.0
四国	徳島	268,667	0.4	52,083	1.6	75,793	3.4	396,543	1.1
	香川	199,187	0.9	25,611	1.3	52,976	32.5	277,774	5.7
	愛媛	187,830	1.3	26,020	▲0.7	23,537	▲0.8	237,387	0.9
	高知	276,672	4.9	33,052	▲4.5	20,496	▲33.8	330,220	0.2
九州	福岡	256,250	2.2	44,800	1.3	31,564	27.4	332,614	4.0
	佐賀	242,290	2.1	23,522	0.5	20,255	1.8	286,067	2.0
	長崎	265,795	1.8	32,573	▲0.3	20,596	30.7	318,964	3.0
	熊本	204,519	2.0	23,862	0.3	24,980	4.5	253,361	2.1
	大分	236,749	1.6	29,781	0.0	29,765	14.1	296,295	2.6
	宮崎	218,979	1.4	33,371	1.6	28,010	▲1.4	280,360	1.2
	鹿児島	253,845	6.0	28,409	3.6	23,180	▲3.4	305,434	5.0
沖	縄	199,456	12.4	22,088	▲0.4	48,626	16.2	270,170	11.9

資料出所＝文部科学省

平成19年度 公私立幼稚園保育料等平均額の比較

(単位：円)

都道府県名	公立幼稚園 保育料(A)	私立幼稚園 保育料(B)	公私の格差 (B)-(A)	公私 比率	公立幼稚園 入園料	私立幼稚園 入園料	公立幼稚園 合計(C)	私立幼稚園 合計(D)	公私の格差 (D)-(C)	
全国の平均	76,652	243,181	166,529	3.2	1,209	51,442	77,861	294,623	216,762	
北海道	91,634	195,436	103,802	2.1	2,329	40,756	93,963	236,192	142,229	
東	青森	64,434	229,289	164,855	3.6	1,471	27,088	65,905	256,377	190,472
	岩手	63,560	166,930	103,370	2.6	1,623	24,983	65,183	191,913	126,730
北	宮城	61,255	203,518	142,263	3.3	540	30,074	61,795	233,592	171,797
	秋田	75,581	197,579	121,998	2.6	0	24,433	75,581	222,012	146,431
	山形	111,828	236,763	124,935	2.1	367	29,330	112,195	266,093	153,898
	福島	55,994	184,418	128,424	3.3	344	26,987	56,338	211,405	155,067
関	茨城	55,588	207,675	152,087	3.7	460	38,658	56,048	246,333	190,285
	栃木	93,121	241,739	148,618	2.6	0	40,538	93,121	282,277	189,156
	群馬	60,942	204,655	143,713	3.4	1,055	31,635	61,997	236,290	174,293
	埼玉	88,992	276,222	187,230	3.1	622	63,349	89,614	339,571	249,957
	千葉	73,881	231,108	157,227	3.1	1,021	63,129	74,902	294,237	219,335
東	新潟	78,757	230,867	152,110	2.9	1,225	27,071	79,982	257,938	177,956
	山梨	117,705	257,190	139,485	2.2	0	33,525	117,705	290,715	173,010
	東京	76,075	300,065	223,990	3.9	884	98,564	76,959	398,629	321,670
神	奈川	96,829	297,763	200,934	3.1	2,266	103,590	99,095	401,353	302,258
東	富山	95,428	218,948	123,520	2.3	0	25,483	95,428	244,431	149,003
	石川	171,827	227,745	55,918	1.3	0	22,076	171,827	249,821	77,994
	福井	67,566	220,839	153,273	3.3	3,110	27,065	70,676	247,904	177,228
	長野	200,151	236,813	36,662	1.2	1,898	23,623	202,049	260,436	58,387
	岐阜	76,009	274,425	198,416	3.6	7	24,713	76,016	299,138	223,122
	静岡	71,807	217,588	145,781	3.0	347	32,634	72,154	250,222	178,068
	愛知	94,680	217,622	122,942	2.3	570	33,250	95,250	250,872	155,622
近	三重	69,775	228,472	158,697	3.3	0	32,164	69,775	260,636	190,861
	滋賀	79,660	215,767	136,107	2.7	111	39,247	79,771	255,014	175,243
	京都	98,526	231,792	133,266	2.4	1,622	55,397	100,148	287,189	187,041
	兵庫	87,010	240,311	153,301	2.8	2,690	55,985	89,700	296,296	206,596
畿	奈良	72,874	188,790	115,916	2.6	1,781	39,795	74,655	228,585	153,930
	和歌山	66,675	214,503	147,828	3.2	746	31,309	67,421	245,812	178,391
大	阪	100,777	251,935	151,158	2.5	1,977	56,238	102,754	308,173	205,419
中	鳥取	185,087	259,258	74,171	1.4	0	18,448	185,087	277,706	92,619
	島根	78,871	222,748	143,877	2.8	434	25,200	79,305	247,948	168,643
	岡山	63,379	178,896	115,517	2.8	0	23,932	63,379	202,828	139,449
	広島	86,868	233,087	146,219	2.7	1,372	38,926	88,240	272,013	183,773
	山口	72,520	207,725	135,205	2.9	61	16,188	72,581	223,913	151,332
四	徳島	80,238	268,667	188,429	3.3	112	52,083	80,350	320,750	240,400
	香川	69,977	199,187	129,210	2.8	0	25,611	69,977	224,798	154,821
	愛媛	63,313	187,830	124,517	3.0	1,356	26,020	64,669	213,850	149,181
	高知	58,144	276,672	218,528	4.8	18	33,052	58,162	309,724	251,562
九	福岡	68,272	256,250	187,978	3.8	2,075	44,800	70,347	301,050	230,703
	佐賀	74,517	242,290	167,773	3.3	953	23,522	75,470	265,812	190,342
	長崎	69,735	265,795	196,060	3.8	2,298	32,573	72,033	298,368	226,335
	熊本	64,564	204,519	139,955	3.2	323	23,862	64,887	228,381	163,494
	大分	56,906	236,749	179,843	4.2	103	29,781	57,009	266,530	209,521
	宮崎	55,587	218,979	163,392	3.9	3,745	33,371	59,332	252,350	193,018
州	鹿児島	54,304	253,845	199,541	4.7	957	28,409	55,261	282,254	226,993
	沖縄	52,898	199,456	146,558	3.8	5,844	22,088	58,742	221,544	162,802

注) 公私の比率は、公立幼稚園を1とした場合の私立幼稚園の率

資料出所=文部科学省

●教員免許更新制度と研究機構の役割

研究機構と各団体の連携で免許更新の実施主体に

既存の研修会の有効活用がポイント

田中 雅道 財全日私幼研究機構副理事長

複数県での連合研修会や地区ごとの研修などを活用していきたいと考えています。これから課題を詰めていかなければならないのですが、今ある研修会を最大限活用する方法を検討するべきだと考えています。

三、講習内容

教員免許の更新制度が平成二十一年度から実施されるにあたって、概要は先月号でお知らせしましたが、本財団が担おうとしている役割、これからの各都道府県研究組織との連携などについてお知らせします。

確かです。私立幼稚園教員としての資質は基本的には各設置者が判断するべきものであり、この判断に公的な基準が設けられることに対しては反対の立場をとるべきものと考えています。

一、教員免許更新制度での評価

ただ、本制度では免許の更新講習

十年ごとの更新にあたって対象の教員は三十時間の講習を受けること

の実施主体は財団法人にあり、本財団として実施する講習を受講者がどの程度理解し、本来の教員として最低限の資質を有しているかどうかについてはできるだけ客観的な基準を示して一定程度判断せざるを得なくなるものと思います。これから財団として考えている私立幼稚園教員の免許更新制度での提案では、評価の問題を含めて提案していかなければならぬと考えています。

と、ならびにその講習を受けたことに対する理解度を評価されることが義務付けられます。単に受講するだけにとどまらず、何らかの形で評価することが求められています。評価が絡むということは、受講者に対して何らかの形で評価することが求められるのです。それがレポートのような形式になるのか、テスト形式になるのかは不確定ですが、単に受講すればよいという形にならないのは

の実施主体は、中央教育審議会でも

示されているとおり、文部科学大臣が所管する公益法人としての本財団に限られます。しかし、本財団がすべて実施していくには財団の事務組織をはじめ人的にも物的にも無理があります。したがって、本財団と各都道府県組織が協力しあって実施していくことが現実的な課題解決方法と考えています。

これまでほとんどの都道府県の研修会に参加させていただきましたが、研修会の実施回数、方法はさまざまです。単独県でかなりの研修制度を既に持つておられる県もあり、すし、私立幼稚園の組織力が弱く、単独県としての研修が難しい県もあります。全国組織としての財団が実施主体になれることの最大の利点は、従来の県単位の組織から脱却した研修会が組織化できることです。

二、実施主体

実施主体は、中央教育審議会でも

は、従来から検討を始めています。検討内容については次回にお知らせします。

(京都市・光明幼稚園)

子どものしあわせを願う親と先生のひろば

親と教師が共に学び合い、
子どもが育つしんぶんです

若い保護者にとって現代は、子どもを育てることがなかなか難しい時代です。社会の変化や家庭の変化によって、子育ての知恵や情報が得にくくなり、ややもすると育児に頼りきりになったり、孤立したり、育児不安からわが子を虐待してしまったりするケースが多くなりました。そのような状況を改善し、子育てを楽しく感じてもらうための手だてのひとつとして作られたのが「PTAしんぶん」です。

このしんぶんを毎月継続して読むことによってまず第一に、子育てに日々悩みながら頑張っているのは自分だけではないこと、全国に同じような思いを持っている人々が多数いること、それが全国的な組織である全日私幼連という広くて大きなつながりの中にあることなどを知り、保護者は少しほっとした気持ちになり肩の力が抜け、子どもや子

育ててに対する考え方、感じ方が楽になってくるのです。お母さんやお父さんの気持ちも楽になると表情や声までが柔らかに優しくなっています。それが子どもたちにも良い影響を与えることでしょう。

今年もぜひ、PTAしんぶんを

第二は、PTAしんぶん紙上に自分の悩みや意見、苦勞話、実践などを書いたり、情報交換し合ったり、子どものつばやきことばを投稿したり、他の子ども

の投稿を読んだりすることによって、子どもや自分に対して自信や余裕が芽生えてきて、「親としての自分のあり方や、わが子や子育てのやり方はこれで良いのだ、ありのままの自分で良いのだ」と安心感に包まれるのです。

第三は、最新の最も適切な子育て情報や全日私幼連が組織をあげて得た確かな子育てに関するメッセージをいち早く受け取ることによって、安心してしかも自信を持って子育てをできるようになりま



また全国には、約七千八百もの私立幼稚園が全日私幼連に加盟していますので、例えばPTAしんぶん十二月号に掲載したような絵本のアンケート集計結果は非常に精度が高く、絵本選びの参考になります。

PTAしんぶんを読むことにより、親は良く学び、子どもは良く育ち、結果として各園の教育効果がいつそう向上することになります。

(調査広報委員長・前田邦光)

PTAしんぶんを希望される幼稚園は、各都道府県私立幼稚園団体へお申し込みいただくことになっています。詳しくは、各幼稚園にお送りいたします案内をご覧ください。

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 調査広報委員会

バイリンガル幼児教育・保育の先進国

池田 充裕 山梨県立大学准教授



シンガポール

シンガポールの就学前教育機関は、「教育法」(Education Act)の「学校」の定義に属する幼稚園と、「チャイルド・ケア・センター」(Child Care Centres:CCC)法に定められたCCCに区分できます。

幼稚園は三〜五歳児に対して三年間の教育プログラムを提供し、一日の授業時間は二・五〜四時間で、ほとんどが週五日制です。CCCは主に一歳半〜六歳児を対象とし、月金は午前七時〜午後七時、土曜は午前七時〜午後二時に利用できます。



グローバル・ビュー
海外の幼児教育

また最近では、生後二カ月目から受け入れる乳児保育 (Infant Care) サービスやフレックス・タイム制の保育プログラムを提供するCCCも増えています。所轄官庁は幼稚園が教育省、CCCはコミュニティ開発・青少年・スポーツ省となっていて、日本の幼保二元制に類似した行政構造となっています。

ただし、保育者の資格や養成・研修制度に関しては、その質的向上を図るために、二〇〇一年に両省が「就学前教育資格認定委員会」を設置し、幼稚園とCCCの資格・養成制度を統合しました。同委員会は両省の担当局長や、大学、教員養成機関の学識者で構成され、国内の保育者資格や養成・研修のプログラム内容、また海外の養成機関が発行した資格の評価・認定を行なっています。

さて私はシンガポールの就学前教育・保育の特徴ということで、やはり日本人にとっては興味深い幼児期からのバイリンガル教育について取りあげてみたいと思います。同国の人民行動党 (People's Action Party: PAP) 政権は独立以来、外国資本の誘致と人的資源の開発に注力し、教育政策においては国際言語である英語と国内の各民族 (華人系、マレー



▲コンピュータ学習は日常の風景

系、インド系)の民族語 (華語、マレー語、タミル語) によるバイリンガル教育を推進してきました。対象年齢児童の四分の三が通う「人民行動党コミュニティ基金」

(PAP Community Foundation: PCF) の幼稚園では、英語と民族語のほか、算数、美術・工作、音楽・ダンス、体育、自然・社会体験、訪問活動、コンピュータといったさまざまな教科学習を行なっています。PCF幼稚園ではこれら多彩な教科内容を構造化するために、イギリスのトピック・ワークをモデルに、「テーマ中心アプローチ」(Thematic approach) に基づく「統合プログラム」(Integrated programme) の手法を取り入れています。

例えば、私が訪問したある園では虫をテーマにして、音楽やダンスの時間に「one little, two little, three little butterflies」といった英語歌を歌って蝶のように踊り、次は「butterfly」の部分で「cockroach」や「mosquito」に言い換えて、ゴキブリや蚊を真似て踊るといった活動を行なっていました。

教室内には、教員が用意した「Life cycle of butterfly」の解説図や「Is a

平成19年12月5日

中央教育審議会教育振興計画特別部会における意見

全日本私立幼稚園連合会

日頃から、私立幼稚園教育の振興につきましては、格別のご高配を賜り深く感謝申しあげます。

さて、この度は、教育振興基本計画の策定について、本連合会として、下記のとおり意見を提出させていただきます。

1. 教育基本法の改正は、「教育立国」としての宣言であり、教育政策は国家の最重要課題として位置付けられるべきである。
2. 幼児教育は、小学校以降の教育の基礎を培うものであり、人格形成上も極めて大きな役割を果たしている。しかし、「幼児教育」と「小学校以降の義務教育」とでは、教育の質や内容を異にするものであり、その独自性や特性を保障することが、子どもの健やかな育ちに必要不可欠だと考える。
3. 幼児教育の役割の大きさからも、法的な整備だけにとどまらず、改正教育基本法の理念の実現のため、「教育立国」として、従来の流れを大きく変えるような教育関係予算の整備が是非とも必要である。また、幼児教育の無償化は、国家的な取り組みが必要だと考える。
4. 教育の第一義的責任が家庭にある以上、「子育て支援」は「子育て肩代わり支援」であっては決してならない。「子育て」を「支援」することが重要であることを明確にするため、幼稚園教育要領では「子育ての支援」と表現されている。このようなことについても、教育振興基本計画において運動させていただきたい。
5. 改正教育基本法にて、幼稚園は、わが国の教育体系の中で最初の「学校」に位置付けられた。このことから「就学」とは、すなわち「幼稚園に入園する」ことである。したがって「就学前教育」は「小学校入学前教育」と改めるべきである。

以上

spider an insect?」といった質問カードやその解答などが掲示され、子どもたちの虫の絵や製作物もたくさん飾られていました。

またある園では「職業」がその週のテーマで、英語の授業で「dentist」や「farmer」、華語の授業で「牙医」

や「農人」などの単語を用いて文法を学び、「将来なりたい職業」を英語でスピーチするといった具合でした。つまり、日常生活に密着したテーマをコアに据えて、すべての教科内容をそれに結びつけ、一日の活動時間と教室空間全体を用いて、英語

と母語で関連語句のシャワーを浴びせるといった手法です。他にも「乗り物」や「お祭り」といったテーマ毎に教材やワークブックが用意されていました。教員用の指導マニュアルも精緻で、一年分ともなればその厚さは一メートルにも

及ぶものでした。

四十年近くにわたって積みあげられてきた、他国にもあまり例のないバイリンガル教育の歴史の重みとそのエッセンスが、これらの活動や教材・マニュアルの中に凝縮されているように感じられました。

(協力：文部科学省大臣官房国際課)

全日私幼連が意見発表

中教審

十二月五日、文部科学省の中央教育審議会教育振興基本計画特別部会(部会長・三村明夫社団法人日本経済団体連合会副会長、新日本製鐵株式会社代表取締役社長)が開かれ、教育振興基本計画についての全日私幼連へのヒアリングが行なわれました。全日私幼連からは、田中雅道先生が出席され、教育振興基本計画に対する意見を発表しました。

意見発表に続いて行なわれた質疑応答では、出席された教育振興基本計画特別部会委員から活発な意見が出されました。同委員会では、さらに教育振興基本計画についての審議を重ねる予定です。全日私幼連の意見書は上記のとおりです。

石川県からのおたより

「幼稚園ってどんなところ？」イベント開催



県花・クロユリ

本協会では毎年、幼児教育の大切さとそれを担う私立幼稚園のよさを広く県内の皆さまに知っていただくために、就園前の子どもたちと保護者を対象にした大規模なイベント

民芸術村に思いきって変更してみました。ここは緑豊かな広い敷地内にレンガ造りの各工房が点在し、屋内も含めて親子がゆったりと過ごせる環境が整っています。

「幼稚園ってどんなところ？」を開催しています。このイベントは、各園から集まった先生方が、会場一つ一つの幼稚園に見立てて各コーナー（保育室や遊戯室、園庭等）をグループで担当し企画運営するものです。先生方にとっては、それぞれの園の枠を越えて保育実践を経験できる研修の場としても成果をあげています。

また遊びが継続してできるようにと八月末の二日間連続の開催としました。そして、各工房ではその特徴を活かした遊びを先生方が考え、部屋全体を使ったアート空間、手作り楽器の音楽会、小麦粉粘土作り、新聞紙の世界、屋外の水遊びなどを基本ベースとして遊びの工夫発展について研修を重ねていったのです。

しかし、今年度は観点を換え、幼児教育の原点の一つ、「遊び」に焦点をあて、遊びのおもしろさ楽しさを追究した企画を考えることにしました。そこで、まず会場を従来の体育館を区切っただけのスペースから、創り・感じ・学び・響きあう創造空間として、近年誕生した金沢市

こうして開催されたイベントは新たな先生方の意欲を生み、改めて遊びの奥深さを実感する結果となりました。これからも協会は先生方の実践力の向上のために新しい観点で学び合える場を提供していきたいと思えます。（石川県私立幼稚園協会理事、金沢市・青電幼稚園／向出圭吾）

本県では、平成十八年に新しい知事を迎えました。知事は就任後、県政の機構改革や財政健全化に向けて、積極的に活動を始めました。その一環として、私立幼稚園の「経常費補助金」の配分基準の見直しが行なわれ、私学としての特色教育実施補助の枠が拡大新設されました。各園が私学としての独自性を打ち出す誘導措置がとられることになったのです。厳しい時代を生き抜く意識改革と、幼児教育の重要性を認識し、果たすべき役割の大切さを改めて求められたのです。

時期の子どもたちと過ごす教員のあり方が同時に問われることとなりました。すなわち、自己点検、自己評価、関係者評価です。教員の資質向上と教育内容の充実に向けた研鑽が必須となり、幼稚園としても思い切った意識改革を行なう時代を迎えました。

また、一昨年の臨時国会において、「改正教育基本法」が成立したのをきっかけに、教育三法が改正され、教育の順序として学校教育の一番はじめに幼稚園が位置づけられました。人間形成の八〇％が完成するといわれる三・四・五歳のこの育

本協会としても、昨年三月、設置者・園長・教頭・主任を対象に自己点検・自己評価の研修を行ない、意識改革を進めています。一月七日の和歌山県幼児教員研修大会を開催する準備を進めているところですが、財全日私幼研究機構の研修俯瞰図に従って講座を設定し、時代に遅れないよう一歩を進めたいと考えています。ただ、これからは県内各園の設置者・園長の教育に対する研鑽の必要性を痛切に感じています。



県花・ウメ

教員の意識改革を目指した研修会

和歌山県からのおたより

（和歌山県私立幼稚園協会理事、和歌山市・湯浅幼稚園／松下瑞應）

編集後記

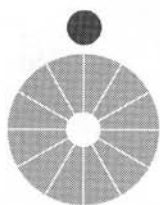
あけましておめでとうございませう。迎えた新年は、教育改革の法改正がいよいよ実施年となります。近年の乱れたおぞましき社会事件の多発は、人格形成の育ちに起因と指摘され、あらためて幼児教育の重要性が、家庭・家族の絆や教育力の回復と共に注視されています◆そのような中で私立幼稚園振興の新年度予算概要の方向性がいよいよ明らかになりました。幼稚園就園奨励費補助額の伸びや子育て支援事業費の充実、私学幼児教育向上の側面を支え

る土台となります。三浦会長をはじめ執行部役員のご苦勞に感謝しつつ確定予算となるよう願わずにはおられません◆一方幼稚園教育要領の改善実施は、教育内容資質向上の関心事です。未来を担う子どもたちが、さらさら輝き、素直で純真な豊かな人間性を身につけて育ってくれることが目標です。それにしても昨年の世相漢字は「偽」でした。恥ずかしく子どもたちに顔向けできないおとなの責任です。本年こそはと気合を入れ決意新たです。本年もどうぞよろしくお願いします。

(調査広報委員・坂本洋)

新しい文部科学省シンボルマーク

このたび、文部科学省は新しいシンボルマークを公表しました。本年一月の新庁舎への移転にあわせて制定されたもので、「羅針



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

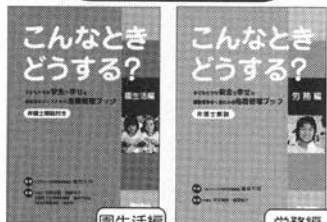
盤」がモチーフにされています。教育、科学技術・学術、スポーツ、文化の振興を通じて、希望に満ちた未来を目指す文部科学省の役割を表すとされ、上部の円は進むべき方向を象徴し、下部の円は中央から放射状に広がる直線は、社会に開かれた文部科学省の姿勢が表現されています。

園の安全を
考える!

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

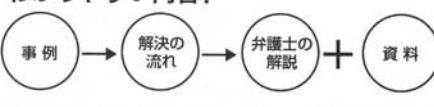
こんなときどうする?

子どもたちが安全で幸せな園生活をおくるための危機管理ブック



弁護士解説付き

わかりやすい内容!



セット定価: 13,650円 (本体13,000円) ケース入り 16-11223
セット内容: 〈園生活編〉B5判 328ページ/〈労務編〉B5判 92ページ
〈資料CD-ROM〉for Windows

◎お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

なめらかな 幼小の連携教育 新刊

—その実践とモデルカリキュラム

中教審の検討課題にも取り上げられ、今注目される幼小連携。子どもにとって望ましい幼小連携とはどのようなものかを追究し、モデルカリキュラムにまで高めた1冊。

- 佐々木宏子&鳴門教育大学
学校教育学部附属幼稚園 著
- 定価1,890円 (本体1,800円+税5%)
- A5判 192ページ

発行・発売 チャイルド本社



4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。（日本体育・学校健康センターから移行）

2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、幼稚園の管理下で、災害（負傷、疾病、傷害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費傷害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	幼稚園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾病	幼稚園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のものうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・日射病〕 〔・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	障害見舞金 3,770万円～82万円〔通園中の災害の場合1,885万円～41万円〕
障害	幼稚園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
死亡	幼稚園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 2,800万円〔通園中の場合1,400万円〕
	突然死 幼稚園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの 幼稚園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 1,400万円〔通園中の場合も同額〕 死亡見舞金 2,800万円

免責の特約

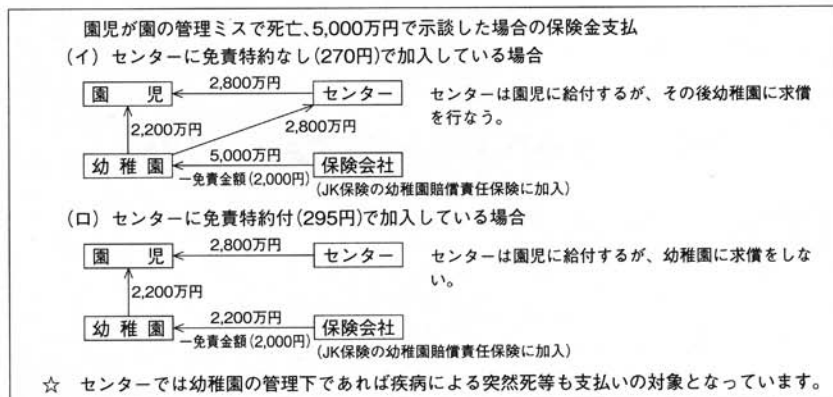
災害共済給付契約には、幼稚園の管理下における園児の災害について幼稚園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で幼稚園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、幼稚園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。

（共済掛金〈園児一人当たり〉：年額270円（免責特約なし）、年額295円（免責特約付））

3 日本スポーツ振興センターと幼稚園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合、JK保険の幼稚園賠償責任保険は、同センターの上乗せ保険であり、同センターから給付を受けた部分については、保険の対象とはなりません。



本内容は平成19年12月現在の内容です。

注) 詳細は(独)日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。

2. 引受保険会社：エース損害保険株

型		D 型	C 型	B 型 天災付き	A 型 天災付き
●園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	<ul style="list-style-type: none"> ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食物中毒担保特約が自動付帯されています ・熱中症危険担保特約が自動付帯されています 			
	死亡	100万円	120万円	150万円	200万円
	後遺障害	400万円	480万円	600万円	800万円
	入院(1日について)	3,800円	4,500円	5,500円	6,500円
	通院(1日について)	2,500円	3,000円	3,300円	4,200円
	育英費用	63万円	100万円	100万円	130万円
	賠償責任	3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円
	救済者費用	30万円	55万円	135万円	255万円
	葬祭費用(O-157)	300万円	300万円	300万円	300万円
	保険料	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円

3. 引受保険会社：(株)損害保険ジャパン

型		D 型	C 型 天災付き	B 型 天災付き	A 型 天災付き
●園児の保護者が加入	■ 園児 24 保険 (普通傷害保険+こども総合保険)	<ul style="list-style-type: none"> ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食物中毒担保特約(幼稚園管理下中のみ)が自動付帯されています ・熱中症危険担保特約が自動付帯されています 			
	死亡・後遺障害	412.9万円	373.6万円	467.4万円	575.7万円
	熱中症・細菌性食物中毒による死亡後遺障害	379.5万円	341.7万円	435.5万円	543.8万円
	入院(1日について)	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
	通院(1日について)	2,000円	2,000円	2,900円	3,800円
	育英費用	63万円	53万円	100万円	130万円
	賠償責任 (免責なし)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円
	救済者費用	30万円	55万円	135万円	255万円
	葬祭費用(O-157)	300万円	300万円	300万円	300万円
	保険料	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円

3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

1. 保険金額 & 保険料表

1. 引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● 教 職 員 が 加 入	■ 24時間教職員傷害保険 (夫婦特約付帯 家族傷害保険)	死亡・後遺障害	2,434万円	※生計維持者（本人）が危険度の高い職業に就かれている場合、保険金を減額してお支払いすることがあります。
		入院日額	12,000円	
		通院日額	6,000円	
		（本人）		
		死亡・後遺障害	2,000万円	
		入院日額	9,000円	
		通院日額	4,000円	
		保険料	23,000円	

型	S 型	S 型 天災付き	D 型	D 型 天災付き	U 型	U 型 天災付き
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (※) ・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食物中毒担保特約が自動付帯されています ・ 熱中症危険担保特約が自動付帯されています					
死亡・後遺障害	423万円	450万円	587万円	490万円	730万円	610万円
熱中症・細菌性食物中毒による死亡後遺障害	323万円	350万円	487万円	390万円	630万円	510万円
入院日額	3,700円	3,200円	5,000円	4,800円	6,500円	6,000円
通院日額	2,500円	2,200円	3,500円	3,300円	4,500円	4,200円
賠償責任	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円	3,000万円
葬祭費用 (O-157)	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
保険料 1名当り	5,500円	6,000円	7,500円	8,000円	9,500円	10,000円
■ PTA総合保険 (PTA団体傷害保険 付帯普通傷害保険 + PTA賠償責任 保険) 園児だけでなく PTA行事参加 中の父母の方 (PTA会員の方) も補償されます。	PTA団体傷害保険とPTA管理者賠償責任保険をセットしたものです。 ① PTA管理者賠償責任保険 ● 活動危険対人 1名 3,000万円 1事故 2億円(免責1,000円) 対物 1事故 100万円(免責1,000円) ● 保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円 保険期間通算 500万円 (免責5,000円) ② PTA団体傷害保険 死亡・後遺障害 245.3万円 入院日額 2,000円 通院日額 1,200円 保険料 ① 会員1世帯につき 8円 ② 会員1世帯につき 92円 PTA行事とは、日本国内において、PTAが主催または共催する行事で、PTA総会役員会等 PTA会則（名称の如何を問いません）に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。					

(※) 正式な保険種類の名称
 (東京海上日動⇒普通傷害保険+こども総合保険)
 (三井住友海上⇒こども総合保険)

(基本契約②)

引受保険会社…東京海上日動火災保険(株) 又は 三井住友海上火災保険(株)	型	S 型	D 型
	■ 労災上乗せ保険 (労働災害総合保険)		
■ 教職員傷害保険 (就業中のみの危険担保 特約付帯普通傷害保険)		S 型	D 型
		() 内は天災危険担保の場合	
	◇死亡・後遺障害 500万円 (429万円) ◇入院日額 7,000円 (5,700円) ◇通院日額 4,600円 (3,800円)	◇死亡・後遺障害 1,123.5万円 (748.3万円) ◇入院日額 9,000円 (7,500円) ◇通院日額 6,000円 (5,000円)	
	◇保険料(教職員1名あたり) 天災危険担保なし 2,230円 (天災危険担保あり 3,150円)	◇保険料(教職員1名あたり) 天災危険担保なし 3,320円 (天災危険担保あり 4,630円)	

引受保険会社…エース損害保険(株) 又は (株)損害保険ジャパン	型	S 型	D 型
	■ 労災上乗せ保険 (労働災害総合保険)		◇死亡・後遺障害 500万円 休業4日目以降 1日につき 1,000円 災害付帯費用 40・10・5万円 ◆保険料(教職員1名当り) 1,440円
■ 行事参加者の傷害保険 (行事参加者の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)		S 型	
	◇死亡・後遺障害 100万円 ◇入院日額 1,500円 ◇通院日額 1,000円	(例) A行事: 遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々 B行事: 運動会、フィールドアスレチック 等々	
	◇保険料 $1 \text{ 行事平均人数} \times \text{年間行事数} = \text{保険料}$ A行事: 9円 × <input type="text"/> × <input type="text"/> = <input type="text"/> A B行事: 45円 × <input type="text"/> × <input type="text"/> = <input type="text"/> B 合計保険料 <input type="text"/> A + B		

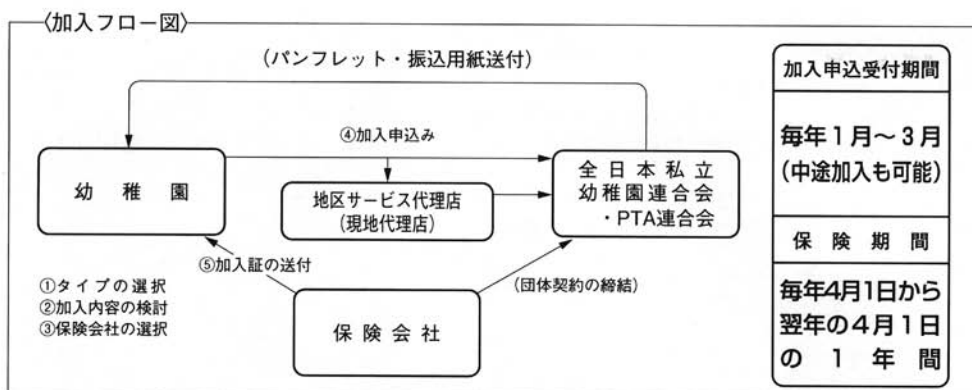
2. 基本契約について

- ◆基本契約は幼稚園が加入する保険です。
- ◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計7つの保険種類があります。
- ◆基本契約①は、引受保険会社四社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）共通となっています。
- ◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

1. 保険金額 & 保険料表

〈基本契約①〉

引受保険会社	型 保険の種類	S 型	D 型
		幼稚園賠償責任保険 (施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険)	
四社共通		◆保険料 (園児1名当り) 100円	◆保険料 (園児1名当り) 105円
	幼稚園団体傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ担保、 預り保育を含む〉 O-157等の特定感染症危険 担保特約が自動付帯され ています。(葬祭費用なし)	(*) 内は天災危険担保の場合	
	◇死亡・後遺障害 112.8万円 (*113.3万円) ◇入院日額 550円 ◇通院日額 350円	◇死亡・後遺障害 166.7万円 (*159.5万円) ◇入院日額 750円 ◇通院日額 500円	
	◆保険料 (園児1名当り) 700円 (1,000円)	◆保険料 (園児1名当り) 1,000円 (1,400円)	
	体験入園園児傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) 〈園管理下のみ担保、 未就園児対象〉 O-157等の特定感染症危険 担保特約が自動付帯され ています。(葬祭費用なし)	◇死亡・後遺障害 112.8万円 ◇入院日額 550円 ◇通院日額 350円	◇死亡・後遺障害 166.7万円 ◇入院日額 750円 ◇通院日額 500円
	◆保険料 (園児1名当り) 700円	◆保険料 (園児1名当り) 1,000円	
	スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額 3,000円 ◇通院日額 2,000円	
	◆保険料 乗車定員数×3,000円 (※スクールバス1台当りの大人ベースの定員が基準)		



- ★加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込下さい。

○保険内容問い合わせ先

[引受保険会社]

○保険料振込用紙・
加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社	TEL 03-5223-2607
三井住友海上火災保険株式会社	TEL 03-3259-6693
株式会社損害保険ジャパン	TEL 03-3349-4034
エース損害保険株式会社	TEL 03-5740-0716

○加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛	
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)	
TEL 03 (3237) 1080	

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険始期は、保険料振込日の翌日からとなります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

(具体例) $10,000円 \times \frac{6}{12} = 5,000円$

年間保険料10,000円で10月に中途加入の場合(残り月数6ヶ月)

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会の団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の幼稚園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

☆募集期間は毎年1月～3月(中途加入も可能)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が幼稚園の内・外で起こり得ます。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度(JK保険)の確立に取り組んでいます。

今回はこのJK保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

なお詳細は引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けて下さい。

1. 保険制度の概要

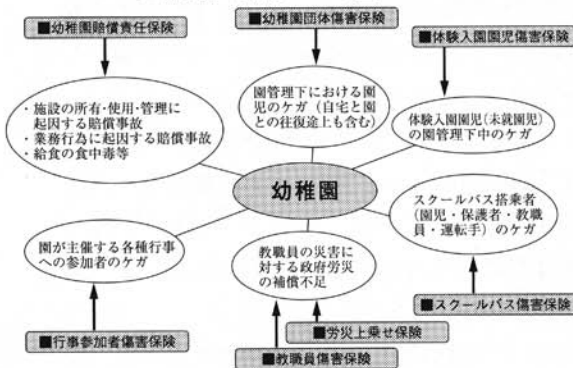
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度で、全日私幼連ならではの割引が適用された保険料になっております。また、2000年度より、0-157ばかりでなく熱中症(日射病・熱射病)対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

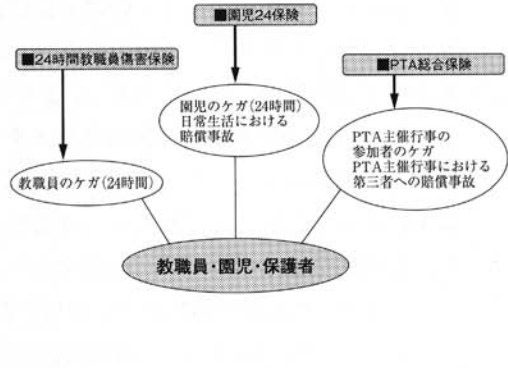
本保険制度は、幼稚園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者が加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は7つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、幼稚園ならびに教職員や園児の保護者をとりまく危険をカバーする内容となっています。

【基本契約の補償イメージ図】



基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[2. 基本契約について](#) をご覧ください。

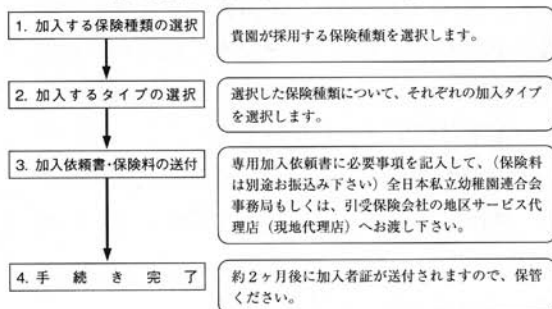
【個別契約の補償イメージ図】



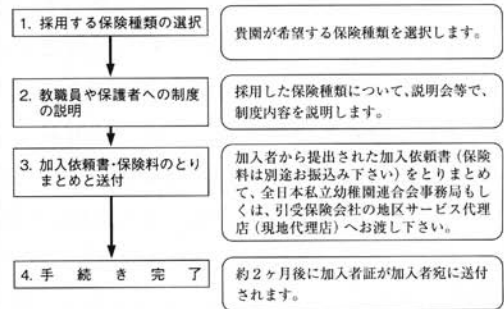
個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、[3. 個別契約について](#) をご覧ください。

3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者：幼稚園)】



【個別契約の流れ(加入者：教職員・園児の保護者)】



まさかのときの「JK保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK保険、平成20年度募集開始!

4月1日に向けて新規・継続のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、幼稚園賠償責任保険や幼稚園団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

昨年を振り返りますと、例年に引き続き、自然災害や重大事故が多い年でありました。災害や事故の対策は十分に事前準備が必要であります。全てを未然に防ぐことは困難です。最近、幼稚園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①幼稚園が損害賠償請求を受けた場合に対応する「幼稚園賠償責任保険」、②園児が通園中にケガをした場合に対応する「幼稚園団体傷害保険」、③教職員の方が就園中にケガした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

特に、「園児24保険」は、団体割引・損害率による割引等により一般契約に比べて、保険料が約62%も割安になっており、園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

平成20年度の補償内容については、いくつかの変更を行っております。「幼稚園賠償責任保険」において、幼稚園のみならず、理事長、園長、教諭個人に賠償責任が発生した場合でも補償が可能となりました。併せて、過去からの事故発生状況を鑑みて保険料を変更いたします。一方で、「教職員傷害保険」、「園児24保険」、「24時間・教職員傷害保険」は、事故発生の頻度が低いことから補償額アップ、保険料引下げを行いません。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしく願い申し上げます。

（東京海上日動火災保険㈱ 公務第二部公務第一課／主任・倉西悦央）